

後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容				部の仕事目標				後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末 時点) 事務局案	総合評価 (H26年度末 時点)	担当部署・関係部署					
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標		取組状況(H26年度末時点)		数値目標									
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況					
1	[重点]行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	情報発信力強化による効果的な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 市HPリニューアルに向けた検討 市PR冊子・子育て世代向けリーフレット作成 情報発信強化に向けた調査研究・体制整備 	シティプロモーションの推進	市内外に本市の魅力を発信し、特に子育て世代から「住んでみたい街」と選ばれる市となるように、戦略的に広報活動を行う。	報道機関に積極的に情報を発信し、メディアに取り上げてもらう。(年間300回以上)	平成27年3月	A	報道機関へのプレスリリース件数 318件 新聞記事等掲載件数 367件 子育て世代の定住促進に活用すべく、子育て・教育情報を掲載したリーフレット「育マチ・生駒」を引き続き作成し、不動産業界に配布することにより、官民協働(業者のチラシに本市の子育て情報を掲載)で本市のPRを行った。 また、3月15日に行った定住促進バスツアーでは、定員20名に対して165名(64組)もの応募があり、本市の子育て環境の魅力を市内外の子育て世代に伝えることができた。その内容も新聞や民放で特集していただき話題となった。		B	広報広聴課					
				ホームページのリニューアルと運用管理	すべての人が支障なく情報や機能を検索・利用できる、使いやすいホームページを目指しリニューアルを行う。また、積極的な情報発信とスムーズな運用管理に努める。	・ホームページのリニューアル業務はサイト構成・デザイン検討等 ・ホームページへのアクセス件数:1,200,300件	平成27年3月	C	・ホームページのリニューアルはH26予定分を達成 ・ホームページへのアクセス件数 968,657件	アクセス件数はトップページの件数をカウントしている。件数が伸びないのは、検索エンジンなどを使い直接、目的のページにアクセスする例が多いからと思われる。				情報公開(情報提供)の満足度:52点	情報公開(情報提供)の満足度:49.02点	情報政策課	
				情報発信力強化による効果的な情報提供	学習情報の広報PR促進を図るための地域事業者等への協力を募る。	3店舗以上に「ミセナカ掲示スペース」設置を協力依頼する。	平成27年3月	A	ベルテラス及びバル参加店舗で掲示した。 仲介業務は、広報広聴課で実施							生涯学習課	
				読みやすい議会報の発行	市民が読みやすい議会報を目指して、先進都市の事例調査を行うとともに、研修に参加する。	広報研修等の参加延べ人数を3名以上とする。	平成27年3月	B	広報研修等に延べ3名が参加した。							議会事務局	
				市議会ホームページの更新	市民がより見やすいホームページを目指して、内容を更新する。	先進事例を参考に内容を精査し、12月末までに業務を発注し、ホームページの内容を更新する。	平成27年3月	D	ホームページの一部内容を更新したが、業務発注すべき内容更新まで至らなかった。	市民懇談会等業務が一時的に重なり、発注に開いた時間的余裕がなかった。						議会事務局	
				(各部における具体的な取り組み)	建築計画概要書のデータベース化	平成26年1月から12月の建築計画概要書のデジタル化及び既存地図情報システムとリンクさせ、窓口業務の効率化、保存文書のスリム化等を図る。	建築概要書のデータベース化(概要書500件)	平成27年3月	A	建築概要書のデータベース化を510件行った。							建築課

後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容				部の仕事目標					後期行動計画の内容			総合評価 (H26年度末 時点) 事務局案	総合評価 (H26年度末 時点)	担当部署・関係部署			
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標			取組状況(H26年度末時点)			数値目標							
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況					
2	情報共有の充実に向けたツールを活用	26	たけまるモニター制度の効果的な運用	たけまるモニター制度の効果的な運用	新規事業や既存事業について気軽に市民の意見を聞けるアンケートシステムとして効果的に活用してもらえるように、PRを強化するとともに、登録者数を増加させる。	登録者数:950人 アンケートを月1回実施	平成27年3月	A	登録者数 1,056人 アンケート実施回数 22件を実施した。(月平均1.8回)		たけまるモニター登録者数:950人	たけまるモニター登録者数:1,056人	A		広報広聴課		
			どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用	どこでも講座(職員による行政出前講座)の積極的な活用	市民で構成される団体等が開催する学習活動等の場に、市職員を講師として派遣し、どこでも講座として市政情報等を提供し、市民の市政に対する理解や関心を深める。	どこでも講座:70件	平成27年3月	A	どこでも講座を年間72件開催した。 講座受講結果報告書によれば、概ね好評を得ている。		どこでも講座実施回数:70件	どこでも講座実施回数:72件					広報広聴課
			ツイッターなど多様な媒体を活用した情報発信	ツイッターを活用した情報発信	ツイッターを活用し、即時性のある広範な情報発信・情報共有に努める。	ツイッターのフォロワー数:2,800件	平成27年3月	A	3,380件 (対目標値:20.7%増)		フォロワー数(累計):2,800件	フォロワー数(累計):3,380件					情報政策課
			(各部における具体的な取り組み)	ネーミングライツによる情報発信	(仮称)北部スポーツセンターのネーミングライツによる情報発信	(仮称)北部スポーツセンターの施設にネーミングを公募し、名前を付ける。	平成27年3月	B	生駒北スポーツセンターのネーミングライツについて、予定どおり名前を付けることができた。						スポーツ振興課		
3	[重点]市民自治協議会の設立拡大と運営支援	26		市民自治協議会の設立支援	一定のまとまりのある地域で、地域のいろいろな課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域のことは地域で考え市民自らが行動していく組織として市民自治協議会の設立を支援する。	市民自治協議会の設立:1箇所以上 プラットホーム設立・活動支援:4箇所	平成27年3月	C	宍分小、生駒南小・南第二小、鹿ノ台小、生駒北小各校の市民自治協議会設立準備会において、設立に向けた活動、会議が行われ、その代表と協議を進めている。 地域まちづくり活動支援補助金の交付を行い、市民自治協議会設立に向けた活動の支援を行った。	行政主導で設立するのではなく、地域課題の抽出や、まちづくりへの住民意識の醸成等を地域を主体として進めているため。	・プラットホーム(累計):5地区 ・市民自治協議会(累計):1地区	・プラットホーム(累計):4地区 ・市民自治協議会(累計):0地区	D		市民活動推進課		
	マイサボいこま(生駒市民が選択する市民活動団体支援制度)の運用	26	・マイサボいこまの適正な運用	市民が選択する市民活動団体支援制度の運用	環境、子育て、青少年の健全育成、福祉など様々な分野で活動している市民活動団体を18歳以上の市民が一定額の支援額をもって支援する制度。	制度登録団体:35団体 市民の届出率:9%以上	平成26年9月	C	制度登録団体30団体 市民の届出率8.15%	新規登録団体が9団体あったが、結果として昨年と同数の30団体となった。今年度、支援対象登録団体とともに、合同ミーティングを開催し、今後の広報活動について意見交換を行い、また、平成27年度には、シンポジウムを開催し、制度の周知を行い、制度登録団体数の増加をめざす。	・支援対象登録団体数:35団体 ・届出率(18歳以上の市民のうち届け出た人の割合):9.00%	・支援対象登録団体数:30団体 ・届出率(18歳以上の市民のうち届け出た人の割合):8.15%			市民活動推進センター		

後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容				部の仕事目標					後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末 時点) 事務局案	総合評価 (H26年度末 時点)	担当部署・関係部署				
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標			取組状況(H26年度末時点)		数値目標								
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況					
4	[重点]市民、NPOなど協働のパートナーへの支援 市民活動団体への支援と協働事業の推進	26	・市民活動推進センターからポートの運営と機能充実 ・市民公益活動の支援と情報発信	市民との協働の拠点施設としての市民活動推進センターの充実	市民等との協働・参画型事業を実施する。	市民等との協働・参画型事業数:20件(市民活動推進センター分)	平成27年3月	A	市民等との協働・参画型事業数 33件(市民活動推進センター分)		・市民活動推進センターにおける市民等との協働・参画型事業数:20件 ・市民活動推進センターからポートの登録団体数:70団体	・市民活動推進センターにおける市民等との協働・参画型事業数:33件 ・市民活動推進センターからポートの登録団体数:69団体	B		市民活動推進課		
				市民公益活動の支援と情報発信	市民活動推進センターからポートを市民と市民、市民と行政との協働推進の拠点施設として、利用の支援及び情報発信を行う。	ボランティア、NPO法人の登録数:75団体	平成27年3月	C	ボランティア、NPO法人の登録数 69団体								市民活動推進センター
				(各部における具体的な取り組み)	緑に関する連続講座開催によるボランティアの育成	生駒の特徴的な緑を介して「まちづくり」を実践いただける人づくりを目的に連続講座を実施、終了後は市のイベントへのボランティア参加を始め積極的なボランティア活動への意識付けを目指す。	花とみどりの楽校(里山づくり編)の開校による9回の講座開催と受講生90%の修了	平成27年1月	A	9回の講座を開催し、受講生の100%が修了							
5	市民政策提案制度の効果的な運用	26	・市民政策提案制度の周知、適正な運用	市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度の運用	市民が具体的な政策を提案し、市が意思決定し公表する政策提案制度を運用し、市政運営に活用する。	提案件数:3件	平成27年3月	C	市ホームページへの掲載や広報紙への定期的な記事掲載により、制度の周知、提案の呼びかけを行ったが、提案がなされなかった。	制度の周知が広く行き渡っていないことや政策を具体的に提案することの困難さに原因があると考えられる。	市民からの提案件数(年間):3件	市民からの提案件数(年間):0件	E		企画政策課		
6	[重点]総合計画に基づく施策・事業の進行管理 後期基本計画の策定と総合計画審議会による進行管理	26	・後期基本計画の策定 ・総合計画審議会による進行管理	第5次総合計画後期基本計画の策定	平成26年度を始期とする後期基本計画を、パブリックコメントや議会の議決を経て策定する。	後期基本計画を策定する。	平成26年6月	B	議会の議決を経て平成26年6月に策定した。				B		企画政策課		
				第5次総合計画の進行管理	生駒市総合計画審議会において、事務事業の事後評価や施策レベルの評価により平成25年度に取り組んだ前期基本計画の基本施策を検証し、新規・主要事業ヒアリングや予算制度と連動させながら総合計画の継続的な進行管理を適切に実施する。 また、進行管理結果については、広報紙や市ホームページ等で公表する。	平成25年度における取組状況を検証する。	平成26年10月	B	生駒市総合計画審議会による検証を平成26年10月に終え、その結果を市ホームページで公表するとともに、後期基本計画に基づく取組の実施に向けて新規・主要事業ヒアリングを行った。	総合的な住みやすさの満足度:62.0%	総合的な住みやすさの満足度:61.8%	企画政策課					

後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容				部の仕事目標						後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末 時点) 事務局案	総合評価 (H26年度末 時点)	担当部署・関係部署				
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標				取組状況(H26年度末時点)		数値目標								
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況						
7	[重点]民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	26	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な事務事業の精査による新たな委託事業の検討 民間委託による効果等の検証 コンビニ交付普及によるコスト削減 市民課窓口一部業務委託の実施 各種受付業務等の包括的な委託に向けた調査、検討 	市の実施する事業への民間活力の導入	民間企業が担うことで、より効果的・効率的に行う分野や事業を精査し、当該事業への民間活力の導入に向けた検討を行う。	民間活用事業に関する検討を行う。 連携事業:1件	平成27年3月	B	ネーミングライツ事業を制度化した。これを受けて生駒北スポーツセンターで本市初のネーミングライツが導入された。		新たな民間委託導入件数:1件以上	新たな民間委託導入件数:1件	B					
				市民課窓口業務委託の開始	市民課窓口業務の一部を民間委託することにより、サービスの向上と事務経費の削減を図る。	窓口業務委託の開始	平成27年1月	B	委託業者の決定(平成26年6月) 窓口業務委託の開始(平成27年1月)								市民課	
				民間活力のさらなる活用	水道事業の各種受付業務などの委託化に向け、調査・検討を行う。	包括的な業務委託内容を確定する。	平成27年3月	B	窓口業務を見直し、総合窓口設置に向け、業務委託内容を取りまとめた。								上下水道部 総務課	
				生駒市浄化センター包括運営業務委託準備事業	浄化センターなどの運転管理業務委託を長期包括的に行い、サービスの向上と、経費の削減を図る。	竜田川浄化センターの今後のあり方を踏まえ、対象施設の見直しを終える。	平成27年3月	C	竜田川浄化センターの廃止を検討。								下水道管理課(浄化センター)	
8	指定管理者制度の効果的運用	26	<ul style="list-style-type: none"> 適正で効果的なモニタリングの実施 指定管理施設再指定時における原則公募 	指定管理施設の運営状況のモニタリングの実施	指定管理者のサービス水準を、確認・評価する制度を継続的に運用し、市民満足度の向上につなげる。	全指定管理施設でのモニタリング実施率:100%	平成26年10月	B	全指定管理施設においてモニタリングが実施され、その結果を市ホームページで公表した。		指定管理者制度導入における公募実施率:89.4%以上	指定管理者制度導入における公募実施率:79.6%	C					
				指定管理施設再指定時における原則公募の実施	指定管理者を指定する際には、公募によることを原則とし、市民満足度の向上につなげる。	指定管理施設再指定時における原則公募の実施実施率:89.4%	平成27年3月	C	H26年度末現在で79.6%	生駒山麓公園(4施設)の指定管理者の指定については公募によらなかった。								企画政策課
				指定管理者制度の効果的運用	(仮称)北部スポーツセンターの指定管理者を公募で選定(新設)	(仮称)北部スポーツセンターの指定管理期間を平成27年1月から開始することから、新たな指定管理者を公募で選定する。	平成26年9月議会に指定管理者指定議案を提案	B	生駒北スポーツセンターの体育施設管理者を公募にて選定した。									スポーツ振興課
				指定管理者制度の効果的運用	体育施設の指定管理者を公募で選定(継続)	体育施設の指定管理期間が平成26年度末で終了することから、新たな指定管理者を公募で選定する。	平成26年12月議会に指定管理者指定議案を提案	B	井出山及び井出山以外の体育施設の指定管理者を公募にて選定した。									スポーツ振興課

後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容			部の仕事目標					後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末 時点) 事務局案	総合評価 (H26年度末 時点)	担当部署・関係部署			
No.	取組項目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況					今後の取組	数値目標
		26	(各部における具体的な取組)	花のまちづくりセンター「ふろーらむ」の指定管理移行への準備	「ふろーらむ」では施設のボランティアの有効活用や施設運営において民間活力の導入による活性化・合理化について、引き続き他市の状況等を調査し、経費の削減・合理化がどのように図れるかの検討を行う。	指定管理による経費削減や合理化の具体的な調査を実施する。	平成27年3月	D	具体的な調査は実施していない。	施設利用者の拡大等を目指して特命により喫茶開設を行うこととなり、開設後の状況の推移を見守るため指定管理の検討を先延ばししたため。			みどり景観課		
9	[重点]既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定	26	・公共施設の棟別に施設カルテ作成 ・道路ストックの総点検 ・点検に基づく補修工事等実施 ・各公共施設等の中長期修繕・長寿命化計画や本市の環境施策等を踏まえた公共施設白書策定に向けた検討	既存公共施設の長寿命化に向けた中長期修繕計画策定	既存公共施設の現状把握に必要な施設カルテの作成	公共施設:72施設	平成27年3月	B	公共施設カルテ作成 公共施設72施設 平成27年3月完了		中長期修繕計画の立案件数:912件(道路912件)	道路ストック総点検数:912件(橋梁27件、標識28件、街路灯857件)	B	営繕課	
				道路ストックの総点検	損傷等により第三者被害が想定される道路施設の点検	橋梁:27橋 案内標識:28ヶ所 構造物、法面:58ヶ所	平成27年3月	C	橋梁29橋、道路案内標識28ヶ所点検完了。構造物・法面の点検については未達成。	跨線橋の点検に費用が掛かり過ぎ、予算が不足したため。構造物・法面の点検は平成27年度予定。			管理課		
10	[重点]広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上	26	・奈良市との消防本部通信指令センターの共同運用に向けた整備工事 ・他市町村との連携・協力に向けた検討、実施	他市町村との連携協議	共通の課題をもつ近隣市町と協議を行い、意見交換や情報交換を通じて得られた情報に基づき、本市の課題の解決を図り、市民サービスの向上につなげる。	他市町村との連携事業数:1件以上	平成27年3月	B	平成26年11月に平群町と体育施設、図書館、衛生施設等の相互利用に関する連携協定を締結した。		他市町村との新たな連携事業数:1件以上	他市町村との新たな連携事業数:1件	B	企画政策課	
				通信指令業務の共同化	広域的な災害対応対策の強化と消防通信施設の整備・運用等のコスト削減等財政面の効率化から奈良市と消防指令業務の共同化を実施する。	平成26年度・27年度整備工事を実施	平成27年3月	B	当初、整備工事だけの入札を予定していたが、機器の保守業務を含めたため、契約締結が遅延した。なお、3月には当初の予定のとおり、平成27年度中に整備工事が完了する内容の契約締結を行った。				消防本部警防課		
	環境マネジメントシステムの推進	26	・環境マネジメントシステムの効果的な推進	環境マネジメントシステムの効果的な運用	・市民や事業者等の参画のもと、目標設定や監査を実施するとともに、行政施策全般を対象とした環境マネジメントシステムを推進する。 ・電力需給状況を踏まえ、効果的な節電対策を実施する。	・LAS-E第2ステージ第2ステップの認証取得と第3ステップに向けた取組の実施 ・適切な節電目標の設定と達成	平成27年3月	B	・LAS-E第2ステージ第2ステップの認証取得(8月) ・第3ステップに向けた取組:独自目標設定、ハンドブック作成、共通実施項目監査を概ね良好に実施 ・夏の節電対策を実施(7/1~9/30) -公共施設7~8月の電力使用量H22年度比16.6%削減(目標15%削減) ・冬の節電対策を実施(12/1~3/31) -庁舎電力使用量H22年度比13.3%削減(目標10%削減)	環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第2ステップ	環境マネジメントシステムにおける合格証取得:第2ステージ第2ステップ		環境モデル都市推進課		

後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容			部の仕事目標					後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末 時点) 事務局案	総合評価 (H26年度末 時点)	担当部署・関係部署				
No.	取組項目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の 達成時期	区分	達成状況					今後の取組	数値目標	達成状況
11	[重点]環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化 再生可能エネルギーの活用	26	・山崎浄水場における小水力発電の継続実施 ・一般社団法人による市民共同発電所事業への支援 ・小中学校、幼稚園への太陽光発電設備の整備	幼稚園への太陽光発電設備の整備	太陽電池を用いて、再生可能エネルギーである太陽エネルギーの利用を図る。	市立病院屋上に太陽光システム10kwを設置。	平成27年3月	B	目標どおり設置できた。		公共施設における再生可能エネルギーを用いた年間発電容量:267kW (太陽光発電157kW、メタンガス発酵発電70kW、小水力発電40kW)	C		こども課	病院建設課	
				山崎浄水場小水力発電施設運用	山崎浄水場小水力発電施設を適正に管理し、発電能力(40kwh)を保つ。	年間35万kwの発電を行う。	平成27年3月	B	年間発電量 ・364,239kwh							上下水道部 工務課浄水場
				小中学校への太陽光発電設備の整備	今後、小中学校で大規模改修工事等を実施する場合に太陽光発電設備を整備する。	増築工事を行うあすか野小 学校に太陽光発電設備を設置	平成27年3月	B	3月末に太陽光発電設備を設置した。							
	道路照明施設のLED化	・100Wを超える道路照明施設の更新	防犯灯、街路灯の総点検	市が管理する防犯灯、街路灯の全灯LED化に向け、安全性等の総点検を実施する。	・防犯灯等約850灯点検	平成27年3月	B	・道路照明の安全性を点検:1,104灯		道路照明施設のLED更新率(100W超):100%	道路照明施設のLED更新率(100W超):0%	環境モデル都市推進課				
スーパーエコスクール実証事業の実施	・エコ改修工事	スーパーエコスクール実証事業	文部科学省の実証事業に採択された鹿ノ台中学校で、太陽光発電設備設置をはじめとした創エネ、省エネの取組と環境に配慮した改修工事を実施する。	エコ改修、老朽改修工事(平成26~27年度)	平成27年3月	B	南館、屋内運動場の環境に配慮した改修工事を完了した。また、太陽光発電設備工事の契約を締結した。				教育総務課					
12	[重点]ごみ半減プランの推進	26	・家庭系ごみの有料制導入に向けた準備 ・集団資源回収補助拡充、デイスポーター設置補助 ・小型家電の回収事業	家庭系ごみへの有料制の導入	平成27年4月実施に向け、指定ごみ袋の作成や販売店募集、市民周知を行う。	指定袋の販売を開始	指定袋発注:上半期 販売店募集:下半期 市民周知:7月~3月	B	4月からの有料化に向け、予定通りに準備を進めることができた。		家庭系燃えるごみ排出量の削減率(平成24年度比):5.0%	家庭系燃えるごみ排出量の削減率(平成24年度比):12.0%	環境事業課			
				ごみの再資源化の推進	ごみの再資源化の推進	生ごみ減量対策として、デイスポーター設置者に補助金を交付する。	補助金の交付をPR	上半期に補助要綱制定	B	要綱を見直し、10月から実施することができた。		ごみの再資源化率:21.6%	ごみの再資源化率:28.1%	環境事業課		
				ごみの再資源化の推進	使用済み小型家電の回収ボックスを市内3ヶ所に設置し回収を行う。	上半期に設置	上半期に設置	B	国の実証の採択を受け設置したため、下半期の設置となった。					環境事業課		
	(仮称)リサイクルセンターの整備	26	・(仮称)リサイクルセンターの整備検討懇話会の結果を踏まえた検討	(仮称)リサイクルセンターの整備	清掃リレーセンターに、リサイクルセンター機能を付加するため、整備内容を確定する。	懇話会を開催する。 上半期1回、下半期1回	平成27年3月	C	整備内容の検討は行ったが、内容の確定には至っていない。 下半期1回	長期的展望による慎重な検討が必要なため。		環境事業課				

後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容			部の仕事目標					後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末 時点) 事務局案	総合評価 (H26年度末 時点)	担当部署・関係部署				
No.	取組項目名等	年度	実施内容	タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況					今後の取組	数値目標	達成状況
13	[重点]財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	26	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表 前年度目標値の達成度の総括と財務指標の目標値の設定 	財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	最新の状況を踏まえた財政計画(中期財政計画)の策定・公表	中期財政計画の策定・公表	平成26年11月	C	平成27年3月に中期財政計画策定、公表。	消費税率引上げ延期決定に伴う見直し修正作業が遅延し、策定、公表時期が年度末となった。	経常収支比率:90.2% ・実質公債費比率:2.8% ・市債残高(普通会計):204.34億円 ・基金残高:90.85億円	H25決算 ・経常収支比率:85.8% ・実質公債費比率:3.7% ・市債残高(普通会計):192.06億円 ・基金残高:97.42億円	B		財政課	財政課
				財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	健全な財政運営の維持	経常収支比率:89.1%以下 実質公債費比率:4.1%以下 市債残高:195.69億円以下 基金残高:89.53億円以上	平成26年6月	A	経常収支比率:85.8% 実質公債費比率:3.7% 市債残高:192.06億円 基金残高:89.53億円以上							
14	[重点]中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資	26	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画の策定 民間が運営する学童保育所に対する補助制度創設・運用 (仮称)子育て支援総合センターの設置、子育て支援拠点の充実 こども園開設に向けた検討 	子ども・子育て会議を開催	子ども・子育て支援会議を開催し、特定教育・保育施設の利用定員の設定や市町村子ども子育て支援事業計画等を審議する。	・子ども・子育て会議を開催(5回) ・子ども・子育て支援事業計画の策定業務委託業者の決定 ・子ども・子育て支援事業計画の素案を策定・量の確保に対する「確保方策」の検討し素案を策定	平成27年3月	B	・子ども・子育て会議を5回開催 ・H26年10月子ども・子育て支援事業計画の「量の確保」に対する「確保方策」の検討し素案を策定	・子ども・子育て支援事業計画(案)のパブリックコメントをH27年1月5日～2月3日に実施 ・H27年3月子ども・子育て支援事業計画策定完了			C		こども課	こども課
				子ども・子育て支援事業計画の策定	5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施のための子ども・子育て支援事業計画を策定する。	・子ども・子育て支援事業計画の素案を策定・量の確保に対する「確保方策」の検討 ・子ども・子育て支援事業計画(案)のパブリックコメントの実施 ・子ども・子育て支援事業計画策定完了	平成27年3月	B	・子ども・子育て支援事業計画(案)のパブリックコメントをH27年1月5日～2月3日に実施 ・H27年3月子ども・子育て支援事業計画策定完了							
				子育て支援総合センターの整備	子育て支援総合センターを開設し、ひろば事業、地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制の充実を図る。	こどもサポートセンターで行っていたひろば事業、ファミリー・サポート事業を移設してコミュニティセンターで一体的に提供	平成26年5月	B	予定どおり5月に移設した。							
				(仮称)南こども園の開設	(仮称)南こども園の開設に向け ・基本設計、実施設計、用地の測量を実施 ・南こども園開設懇話会の開催(H26年6月・H27年2月) ・みなみ保育園、南幼稚園の保護者への説明会の開催(H26年5月・10月・H27年3月) ・公立幼稚園・保育園の4園にて幼稚園教諭・保育士の人事交流の継続実施 ・南こども園のカリキュラムを検討する。	・基本設計及び実施設計 ・用地測量業務 ・仮設園舎設置工事(南小学校内)(平成26年7月着工) ・公立幼稚園・保育園の4園にて幼稚園教諭・保育士(各4名)の研修交流を実施 ・南こども園のカリキュラムの検討を開始し、素案作成	平成27年3月	B	・基本設計及び実施設計完了 ・用地測量業務完了 ・H26年8月仮設園舎設置工事着工 ・H27年3月南幼稚園仮設園舎へ引越し、地元自治会への工事説明完了 ・南幼稚園の解体造成工事着工 ・公立幼稚園・保育園の4園にて幼稚園教諭・保育士(各4名)の研修交流を実施 ・南こども園のカリキュラムの検討を開始し、素案の作成完了	「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値:50.0点	「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値:49.27点					

後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容			部の仕事目標					後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末 時点) 事務局長	総合評価 (H26年度末 時点)	担当部署・関係部署			
No.	取組項目名等	年度	H26年度の目標				取組状況(H26年度末時点)		数値目標						
			タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況				
			(仮称)高山認定こども園	・高山スーパースクールゾーン構想の小・中一貫校の設置場所の決定後、高山幼稚園の(仮称)高山認定こども園化を検討する。 ・(仮称)高山認定こども園に係る懇話会・保護者説明会を開催し、保護者、地域の理解を得るとともに、幼・保連携を進める。	(仮称)高山認定こども園懇話会の開催	平成26年6月	D	・高山スーパースクールゾーン構想の小・中一貫校の設置場所が決定し、(仮称)高山認定こども園の設置場所は、北小学校跡地での開設決定し、設置場所を検討協議した。 ・高山幼稚園教諭と北俣保育園保育士の人事交流を6回実施 ・懇話会、保護者説明会は未実施	生駒北小・中一貫校の開設の進捗状況の遅れから、(仮称)高山認定こども園の開設時期が定まらないため懇話会・保護者説明会は開催できていない。			B		こども課	
					保護者説明会の開催	平成26年9月									
	企業立地施策・既存産業振興策の推進	26	・相談窓口や企業立地促進補助金の継続 ・誘致施策のPR ・既存立地企業のPR ・企業誘致基盤整備事業	準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備 ・北田原南北線:工事 ・北田原中学校線:用地取得、一部工事	・北田原南北線進捗率:36% ・北田原中学校線進捗率:26%	平成27年3月	C	・北田原南北線進捗率 36% ・北田原中学校線進捗率 0%	他事業に予算が必要となったため。	・企業立地促進補助金対象企業数(累計):9件 ・準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備進捗率(完了延長/事業延長):北田原南北線 36%、北田原中学校線 26%、高山北田原線 0%	・企業立地促進補助金対象企業数(累計):9件 ・準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備進捗率(完了延長/事業延長):北田原南北線 36%、北田原中学校線 0%、高山北田原線 0%	B		土木課	
				企業誘致に関する諸施策についての情報を、様々な機会を捉え、積極的に提供する。また、企業立地促進補助制度の運用、ビジネスフェア等参加によるPRなどにより、新たな立地企業の誘致を推進する。	・企業誘致目標数:2社 ・企業立地アンケートに基づく誘致活動の実施:13社 (新規雇用者数:24人 認定事業所数:10ヶ所)	平成27年3月									
15	市税の収納対策の推進	26	・納期内納付、滞納対策の推進 ・滞納者個人台帳のデータ化	市税現年課税分の年度内納付の推進	滞納者への早期調査・納期内納付の推進・差押え処分への転換を推進し、市税現年課税分の徴収率の向上を図る。	市税合計徴収率 現年課税分:96.11%	平成27年3月	A	市税合計徴収率 現年課税分 96.24% (平成27年3月)	市税徴収率: 91.36%	市税徴収率: 92.80%	B		収税課	
				国保税現年課税分の年度内納付の推進	滞納者への早期調査・納期内納付の推進・差押え処分への転換を推進し、国保税現年課税分の徴収率の向上を図る。	国保税徴収率 現年課税分:87.06%	平成27年3月	A	国保税徴収率 現年課税分 87.81% (平成27年3月)						
				市税滞納繰越分の徴収率の向上	滞納者調査の徹底・換借可能財産の把握・差押えの強化等により、市税滞納繰越分の徴収率の向上を図る。	市税合計徴収率 滞納繰越分:11.87%	平成27年3月	A	市税合計徴収率 滞納繰越分 12.59% (平成27年3月)						
				国保税滞納繰越分の徴収率の向上	滞納者調査の徹底・換借可能財産の把握・差押えの強化等により、国保税滞納繰越分の徴収率の向上を図る。	国保税徴収率 滞納繰越分:8.28%	平成27年3月	A	国保税徴収率 滞納繰越分 9.12% (平成27年3月)						

後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容			部の仕事目標					後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末 時点) 事務局案	総合評価 (H26年度末 時点)	担当部署・関係部署			
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標			取組状況(H26年度末時点)		数値目標						
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況			
				滞納者個人台帳のデータ化	滞納者との交渉記録及び滞納処分に必要な情報をデータ化することにより、台帳に記載せずに即時で入力しデータ管理する。サーバーで管理することにより、税情報のデータ保護をはじめ、危機管理に備える。	データ移行完了	平成26年10月	B	データ移行完了 (平成26年10月)					収税課	
16	[重点]行政需要を踏まえた職員数の適正管理	26	・多様な任用の状況を踏まえた職員数の適正管理	定員の適正化	効果的な組織体制の構築や事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入、再任用制度の運用などにより、職員の適正化を図り、平成30年4月当初に800名以下にする。	職員数:826名以下	平成27年3月	B	職員数 824名 (平成27年3月)			職員数:826人 職員数:824人	B	人事課	
				職員定数・給与の適正な管理	職員定数の適正化を図ることにより、人件費を抑制するとともに、経営の効率化を図る。	上水道の職員定数を37人から36人にする。	平成26年4月1日	B	平成26年4月1日 職員数36人					上下水道総務課	
17	人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築	26	・多様な任用制度などの活用と総額管理の観点による人件費の抑制 ・「(19)人事評価制度の効果的な運用」と連動した勤勉手当への反映の継続	健康管理・ワークバランスの観点から時間外勤務の削減	「時間外勤務命令の運用に関する指針」を踏まえ、公務能率の向上を図り、時間外勤務時間削減のための施策の定着化を進める。	時間外勤務手当:188,000千円	平成27年3月	B	時間外勤務手当185,000千円 (選挙事務除く)			B	人事課		
18	[重点]能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築	26	・引き続き新たな昇格・昇給制度の運用 ・新たな任用制度のさらなる拡大の検討 ・人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討	新たな昇格・昇給制度の構築と運用	昨年度から実施している能力と意欲の向上につながる昇格・昇給制度の構築と既に適用している制度を適切に運用する。	新しい昇級昇格制度の構築と既に導入した制度の運用を実施する。	平成27年3月	B	すでに構築した昇級昇格制度の運用を実施し、検証を行った。			B	人事課		
				再任用職員の効果的な活用	再任用職員の効果的な活用	定年後の雇用と年金の接続への対応と多様化する業務ニーズに即した再任用制度の在り方を検討するとともに、国の動向も踏まえ、適正な制度構築を図る。	平成26年度再任用の制度運用状況や国の動向を踏まえ制度内容を再検討する。	平成27年3月	B	平成26年度再任用の制度運用状況や国の動向を踏まえ制度内容を再検討し、実施した。				人事課	
19	人事評価制度の効果的な運用	26	・人事評価制度の適用拡大 ・人事評価制度の昇格・昇給への反映の検討	人事評価制度の効果的な運用	平成26年度よりすべての職員に対し導入する人事評価制度を円滑に実施し、能力や実績を重視した人事管理制度を運用する。	人事評価制度を円滑に運用する。	平成27年3月	B	人事評価制度の円滑な運用の実施のため人事評価システムの改修を行った。			B	人事課		
20	職員の資質向上・能力開発の推進	26	・管理職研修や民間企業等派遣研修など実効性のある職員研修の実施 ・政策形成実践研修の継続実施 ・メンタルヘルス研修の継続実施 ・職員の自発的な研究・相互啓発などへの支援	生駒市職員自主研究グループ支援制度	職員の政策形成能力や問題解決能力などを向上させるため、多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発への助成等を実施し、職員の意識改革と一層の能力向上を図る。	自主研究グループ支援制度の啓発と取り組みへのサポートを実施 応募数3グループ以上	平成27年3月	C	自主研究グループ支援制度の啓発と取り組みへのサポートを実施したが、応募数は2グループになった。	自主研究グループ制度の周知が不十分であった。			B	人事課	
				人材育成基本方針を改定	新たな視点や多様な発想で業務に取り組む職員を育成するため人材育成基本方針の改定を行う。	人材育成基本方針を改定する。	平成27年3月	B	人材育成基本方針を改定した。			人事課			
				職員スキルの向上	事務局職員としての能力を高めるため、議会運営や法制等の研修へ職員を参加させ、今後、議員による議案提案機会の拡大に資する。	年度内に専門7研修会に参加する。	平成27年2月	A	専門9研修会に延べ16名が参加した。			議会事務局			
				職員の育成	先進都市への調査、情報収集を行う。	年度内に先進10都市を訪問する。	平成27年2月	A	先進17都市を訪問した。			議会事務局			

後期行動計画の取組状況（平成26年度末時点）

部の仕事目標の取組状況区分

区分	A	B	C	D	E
取組状況*	目標を上回る達成状況	達成済み又は実施済み	取組を進めているが、目標に達していない	事業の検討や計画を進めている	着手できていない

*:各部長が設定した「部の仕事目標」の年度末における実施状況

※後期行動計画の項目は、「部の仕事目標」(各部長が担当分野の重点項目や目標を設定したもの)の中に組み込まれ、各部長が取組を進めています。

後期行動計画の内容				部の仕事目標						後期行動計画の内容		総合評価 (H26年度末 時点) 事務局案	総合評価 (H26年度末 時点)	担当部署・関係部署		
No.	取組項目名等	年度	実施内容	H26年度の目標				取組状況(H26年度末時点)		数値目標						
				タイトル	内容	今年度の目標水準	今年度中の達成時期	区分	達成状況	今後の取組	目標	達成状況				
21	[重点]重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	26	効果的で柔軟な組織の編制	・本市の特性にあった市民に分かりやすい行政組織再編の調査・検討 ・市長や部長などで構成される行政経営会議の効果的な運営	行政組織の見直し	職員数の適正化に合わせて、効率的な組織運営ができるよう本市の行政組織(行政委員会等を含む)の見直しを行い、変更する場合は、広報紙や市ホームページ等で周知する。	効果的で市民に分かりやすい行政組織体制の構築に向け見直しを行う。 ※市民満足度:55%	平成27年3月	B	迅速で効果的な情報発信を行うため秘書課と広報広聴課を統合し、新総合事業に対応するため従来の所掌事務を見直して高齢施策等に改編し、柔軟で機動力のある体制構築のため下水道関連2課を統合した。		「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」(4年後のまち)の進捗度:54.0点	「市役所は社会情勢に合った柔軟な組織になっている」(4年後のまち)の進捗度:47.58点	C		企画政策課
			PTなど横断的な組織の積極的な設置	・横断的な課題解決のためのPTの積極的な活用	プロジェクトチームなど横断的な組織の積極的な設置	効率的で実効性のある行政運営を行うため、プロジェクトチームの積極的な設置など、各部局の連携の強化につながる取組を推進する。	プロジェクトチームによる事業実施件数:1件	平成27年3月	B	シティプロモーション推進チームでの検討を経て、定住促進バスツアー及び子育てアプリ開発提案プロジェクトが所管課により実施された。						